

第2次新温泉町行財政改革大綱及び同実施計画の概要

1 行財政改革の必要性、策定趣旨

本町は平成18年12月に行財政改革大綱と実施計画を策定し、強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制が確立できるよう改革の推進に取り組み、経費の削減や効率的な行政運営に努めてきました。

しかし、少子高齢化の進行や長引く景気の低迷により税収の増加は期待できず、また、国が進める三位一体改革に伴う地方交付税の減額も影響して、財政は硬直化しており、今後も厳しい財政運営が見込まれます。

また、社会経済情勢や価値観の変化に伴い、住民ニーズが多様化、高度化する中、限られた財源と人材の下で質の高いサービスを維持していくためには、不断に行財政改革に取り組む必要があります。

このため、来年度から5年間の行財政改革の指針となる、第2次行財政改革大綱について、住民で組織する行財政改革推進委員会から答申をいただき、庁内の行財政改革推進本部において同大綱及び具体的改革事項を定めた実施計画を策定しました。

2 策定経過

平成21年9月1日	行財政改革推進本部で第2次行財政改革大綱(素案)を策定
平成21年9月14日	大綱(素案)について、町長から住民で組織する行財政改革推進委員会へ諮問。以降、当該委員会で4回審議
平成21年11月30日	行財政改革推進委員会から町長へ答申
平成21年12月1日	行財政改革推進本部で第2次新温泉町行財政改革大綱(案)を決定
平成21年12月9日～平成22年1月8日	大綱(案)について町民政策コメント制度を実施(意見0件)
平成22年2月8日	行財政改革推進本部で第2次行財政改革大綱及び同実施計画(案)を策定
平成22年2月15日	行財政改革推進委員会で第2次行財政改革実施計画(案)を審議
平成22年2月22日	行財政改革推進本部で第2次行財政改革実施計画を策定

3 大綱推進の基本的な考え方

厳しい財政状況下において、多様化する住民ニーズなど新たな行政需要に対応していくためには、合併効果を生かした行政のスリム化、効率化に加え、「住民が主人公」を基本とした、“最少の経費で最大の効果を生む効率的な事業の執行”と“住民から信頼される行財政運営”を更に進める必要があります。このため、第2次行財政改革大綱では、「住民の参画と協働」を基本姿勢として行財政改革に積極的に取り組むこととしています。

4 改革の柱(基本目標)

- (1) 住民の参画と協働の推進
- (2) 財政健全化の推進
- (3) 効率的で質の高い行政運営の推進
- (4) 行政サービスの向上と新時代の行政の推進

5 大綱及び実施計画の推進期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

6 大綱・実施計画の内容

大綱は4つの基本目標とそれぞれの重点項目で構成しており、実施計画は大綱と一体性を確保するため同様の構成としています。

基本目標1 住民の参画と協働の推進

地方分権時代にふさわしい自立した自治体として、住民満足度を高め、個性的で魅力的なまちづくりを推進していくため、住民と行政がそれぞれの役割と責任を担いながら、連携と協働を進めていきます。

- 審議会等委員の公募制の推進、パブリックコメント制度の活用など、行政への住民参画の促進
 - 山陰海岸ジオパークの取り組みを参画と協働のモデル事業として推進
 - ボランティア活動の情報提供の充実、ボランティア登録制度の活用
 - 「自治」の基本ルールとなる自治基本条例の制定と啓発
 - ホームページ、広報紙など、あらゆる媒体を活用した情報提供の充実 など
- 【効果額】 なし

基本目標2 財政健全化の推進

本町の財政の硬直化が進む状況において住民満足度を高めていくため、今後更に、最少の経費で最大の効果を生む効率的、効果的な行財政運営を行います。

- 財政計画の策定及び公表、投資的事業抑制・物件費の削減などの経費の削減
 - 行政評価を活用した枠配分予算の検討
 - 未利用地等の売却処分、町税徴収率の向上等による自主財源の確保
 - 病院改革プランの点検・評価公表、下水道接続率の向上及び污水处理施設共同整備事業（mics）の実施などの公営企業等の経営健全化 など
- 【効果額】 1億6,976万4千円（累積効果額 5億319万円）

基本目標3 効率的で質の高い行政運営の推進

限られた財源と人材をより効率的に活用するため、住民の視点から常に点検を行い、真に必要な行政サービスの選択と重点化を図ります。また、時代に応じた組織機構の見直しや、人材育成による行政サービスの効率化、人員配置の適正化を図ります。

- 行政評価の充実、決裁規定の見直しによる事務の効率化など事務事業の見直し
 - 職員数の抑制に対応できるよう組織機構の見直し及びグループ制導入検討、また、支所機能の再点検
 - 定員適正化計画に基づいた定員の適正化
 - H22.4.1 職員数見込：311人 → H27.4.1 職員数：278人（33人削減）
 - 職場研修、研修派遣、待遇・人権研修などの独自研修、人事評価制度導入による人材育成 など
- 【効果額】 9,961万7千円（累積効果額 2億2,449万円）

基本目標 4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進

住民の立場に立った的確でより質の高い行政サービスの提供、また、庁内の情報化による事務事業の効率化と高度化に加えて、地域情報化の推進を図ります。

- 住民の利用しやすい庁舎内のレイアウトの検討、窓口対応の改善や職員の意識改革、分かりやすい案内表示などによる利用しやすい役場づくり
- 温泉地域へ地域づくりの拠点となる地区公民館の設置検討
- 浜坂地域の情報通信基盤整備検討、インターネット図書検索システム整備などの電子自治体の推進
- こども医療費助成制度の創設、子育て情報の充実、いじめ、不登校対策の充実などによる、よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり など

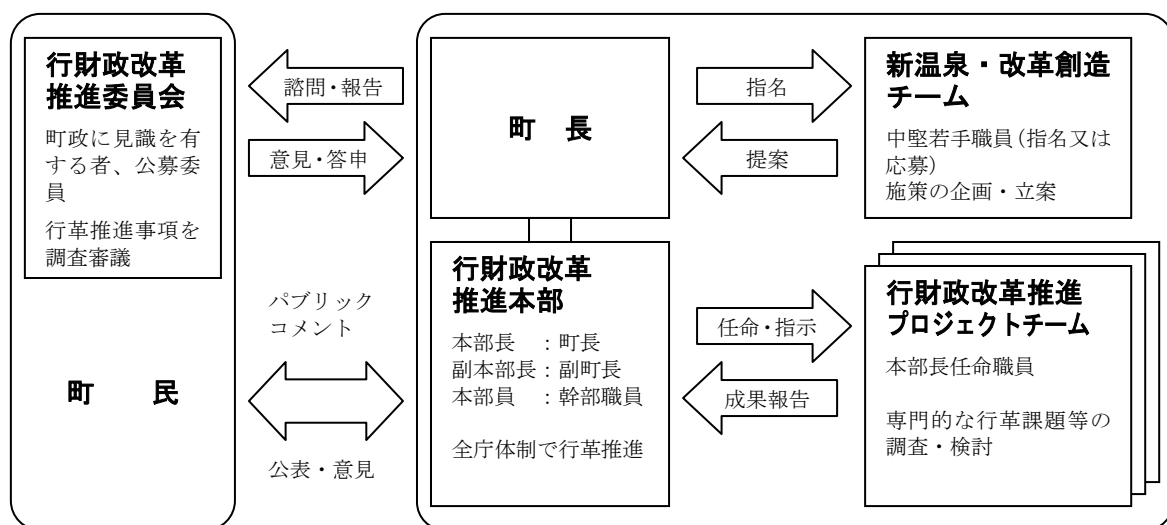
【効果額】 88万5千円（累積効果額 238万5千円）

効果額合計 2億7,026万6千円（累積効果額 7億3,006万5千円）

※累積効果額：行革大綱・実施計画期間内の単年度効果額に過年度実施分の継続効果を加えた額を積み上げたもの

7 推進体制

< 新温泉町行財政改革推進体制 >



※新温泉・改革創造チーム：中堅若手職員による政策研究グループ

新たな推進体制として、行財政改革推進プロジェクトチームを必要に応じ組織することとしています。行財政改革の課題解決に向けた各課横断的な取組みとして、本部長の任命した職員により同チームを組織し、本部長から指示を受けた事項について調査・検討を行います。